

令和5年度 第2回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録(要約版)

日 時:令和5年9月29日(金)14:00~15:40

場 所:すばるホール3階 研修室(清光の間)

出席者:10名

事務局7名

次第:◇文化庁ヒアリングについて

◇富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について

◇今後の予定

資料1:文化庁ヒアリング

資料2:富田林文化財地域計画(素案)

資料3:今後の予定

◇開催確認

・委員 16 人中、10 人が出席、過半数の出席を確認し、会議開催要件を満たしていることを確認

◇文化庁ヒアリングヒアリングについて

・事務局より資料1を用いて文化庁ヒアリングについてについて説明

【A 委員】

この本日の資料は文化庁ヒアリングの意見に対応されたものでしょうか。

【事務局】

細かい文言の指摘もありましたが、すべて修正して示しています。

◇富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について

・事務局より資料2を用いて富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について説明

【A 委員】

P38「歴史的文化資源の把握調査に関する課題」で、「文化財の保存技術」が「該当なし」となっていますが、本当に「該当なし」でいいのでしょうか。「該当なし」と「未調査」はど

う違いますか。

【事務局】

「文化財の保存技術」を保有されている方が市内にいましたが、昭和 60 年頃にお亡くなりになり、それからはいないので「該当なし」としています。

【A 委員】

どういものを文化財と扱って「該当なし」となっているのでしょうか。未指定の文化財が今回の目的でもありますが、色んなことで文化財と言えると思います。障壁画の修理や神社の屋根の修理などそういうことではなくて、「文化財の保存技術」となっているのでしょうか。

【事務局】

障壁画の修復なども「文化財の保存技術」になると思いますが、市で把握しているなかでは社寺の修繕等は市外業者が入るということで「該当なし」としています。通常の維持管理上での修繕だと市内業者が入ることもありますが、市内に障壁画の修復ができる業者が全くいないわけではなく、技術をもつ職人がいるかもしれませんが、今のところは把握していません。

【A 委員】

調査した結果、「該当なし」ということですね。

【事務局】

どこかの時点で判明することがあれば、計画の軽微な変更という形で修正したいと思います。

【B 委員】

活用を進めるなかで長期的に若い世代にも継続的に持続可能な形で引き継がれていくという観点で見させてもらっているなかで、活用に関する措置で質問します。P50 の 3-14「地域福祉での活用の推進」で、他の項目は具体的に書かれていますが、この事業はウォーキング等で周るイメージをされていますか。内容について教えてほしいです。

【事務局】

ウォーキングも1つの柱になるかなと考えています。認知症対策と書いているのは、民具等を使った回想法という認知症の進行を遅らせる取り組みをしている市町村があるので、それに応用できないかなと考えています。

【B 委員】

計画であり具体的に書かずこの程度に抑えられているということでしょうか。

【事務局】

他にもいろいろな手法があると思うのでこういう書き方にしています。

【C 委員】

保存活用なので活用のところが大事になると思います。例えば、P49 の事業 3-2「伝統的な祭り・行事に触れる機会創出の検討」や 3-3「AR・VR 等デジタル技術による歴史的文化的資源の公開」は令和6年から着手しないように見えます。事業 3-1 や 3-5 と同様に長くする内容ではないかと思いますが、前期から着手しない理由は何でしょうか。

【事務局】

お祭り行事については地域に密着してされているので、地域とのすり合わせが必要になるのかなと思っています。AR・VRについても準備期間がいると考えて、少し遅らせています。

【C 委員】

3-3 はいいとして、3-2 については伝統行事の形は変わりつつあります。状況によってはやめているところも出てきつつあるので、早めに何らかの調整をすることを検討してほしいです。

【A 委員】

私も同意見です。全面的に始める令和 12 年度だと7年後になってしまいます。あと4回の準備の期間になります。完全な調査でなくてもいいので、準備期間という意味で早く着手された方がいいと思います。コロナ禍があけてやる気がある時なので、調査するには今がチャンスだと思います。記録的な祭礼調査のようなことでもいいと思うので、早くされたらいいかなと思います。3-2「伝統的な祭り・行事に触れる機会創出の検討」が、中期は点線で後期から始めるというのは遅いかなと思います。D 委員はどう思いますか。

【D 委員】

早くに越したことはないと思いますが、具体的にどういう調査でしょうか。

【A 委員】

祭礼調査なので、どのような時期にどのような形態でどういう人たちが参加して、外部

の参加があるのかないのか、そこに使われている祭具など、周辺から調査していきま
す。それから細かい調査に入っていけば、一気に入って限られた期間で調査結果が
出ませんでしたということはないと思います。徐々に入るのはそんなに難しくないと思
います。富田林市の計画もあると思いますが、各地域でまず把握されるのはいかがで
しょうか。

【事務局】

把握調査は当然進めていきたいと考えておりますし、今現在も進めています。A 委員
は秋祭りのようなことを考えておられると思いますが、どのような地車を使っているかは
ほぼ把握していますが、コロナの影響もあってかなり変容しつつあります。富田林独
自の流れかもしれませんが、他地域のことを積極的に取り入れています。ここで書いて
いる「触れる機会の創出」については、記録保存は進めていかないとはいけません、相
手方がいるので段階を踏まないといけません。また、把握調査の中で人的ソースを
中々さきにくい状況なので、実際どのあたりから着手できるかは検討したいです。

【D 委員】

お祭りにしても何にしても、一定の条件設定が同じでないと、違う観点での調査では意
味がありません。同じ問題意識で動いたのかということ把握しないとけないと思
います。調査項目の設定が重要です。民俗のことはよく分かりませんが、例えば、堺の状
況をみていると、町内会が地車をやめたくても保存会がやりたいということがありま
す。地車をやりたいグループは他の地域から入ってきます。他の地域が別の地域のこ
とまで支配してしまっている状況があって、そこで事故が起こると問題が長引いてしま
い、町内会と保存会が揉めるということがあります。地車をやりたい人とやりたくない人
ははっきりしています。そういうことも調べるのでしょうか。

【A 委員】

そこまでは市としても調査員としても入っていきにくい部分だと思います。祭礼は地
域の好きな方によって脈々と続いているものなので、今やっておかないといけないと思
います。他所から流入した新しい住民が中心なのか、それとも好きな人が入ってきて
いるのか。京都でも、特に神輿がそうですが、神輿が好きな人がどんどん入っています。
地域の保存会がプライドを持って差配されているので、今が調査を行う時だと思います。

【D 委員】

私の身近にあったことを考えると、今でも遅いかなと思います。他のコミュニティと一緒
になってしまって複雑になっています。お祭りそのものの現象面だけ捉えるといいかも
しれません。どこをどう調査するかという観点がないと調査できないと思います。プライ

べートなことまですると、お祭りが好きな人も嫌いな人もいるので問題になると思います。

【E 委員】

P46 からの措置表で、整理されていて分かりやすいですが、表の右端上に期間や取組主体の用語説明がありますが、「主体的な取組主体」という言葉に違和感があります。関係するアクターの中で主体となるのが◎だと思いますが、主体・主体と続くのが読みにくいかと思います。

P46 からの措置表の取組主体で、◎がついているのはほぼ行政です。従来的な保存・活用と変わらないと気がします。市民に◎がつくような発想が必要だと思います。地域計画を進めるなかで、調査や保存は行政や専門家の仕事かと思いますが、活用や発信は市民や企業、団体が中心になるような発想があってもいいと思います。行政に◎が多すぎる印象です。

【事務局】

文言については検討します。庁内でも、リーフレットやウォーキングマップの作成に住民主体で取り組まれている事例が見られるので、それらを参考にして、行政だけでなく住民も巻き込んだ計画を検討したいと思います。

【E 委員】

大阪府に、他の地域計画でも取組主体に行政が多いのかを聞きたかったです。

【事務局】

他の市町村の状況も把握するようにします。

【F 委員】

これだけの措置を一定期間でするのは大変だと思います。どこかに人員のことも書いていたましたが、これだけのことを、この期間に文化財課で実施していくということでしょうか。今の文化財課の体制の中でやれるという確信があるということでしょうか。

P39 の将来像が全くの未定状態ですが、将来像が書かれる前の文章も曖昧な文章に思います。将来像で今考えていることがあれば聞きたいです。ここが固まっていないことで、それぞれの記述が曖昧になり及び腰になっているのではないかという印象があります。文化財を市民に見せる施設の問題も、常に検討課題となっています。財源的措置についても民間資金を頼るような書き方になっています。市が本気で考えている部分を出しているようなところがあればと思います。どれもこれも並んでいます、はっきりこれをやるという明確なものが見えてこないです。

【事務局】

計画策定後に課題解決していくのは当然ですが、展示施設の問題は長年課題としてあがっています。財政面では、市の公共施設がすべて老朽化しており、現実考えた場合に大きな施設を優先的に建てられるのかという問題もあります。この課題を解決するには一気に一つの施設というのではなく、既存の施設を段階的に、例えば、既にある学校施設などを市民に見やすい施設として、一定の費用をかけて見てもらえるようにするなどが考えられます。他の施策もあるので、市の財源は限られてきます。民間の資金は難しいところもあります。計画を立てたら国からの援助をいただけるような話も聞いています。それがあってもこれだけの課題を整備するのは難しいと思いますが、既存の施設も工夫しながら、検討したいと思います。課題としておくのもどうかと思うので、何らかの段階を踏みながら取り組んでいきたいと思っています。

【F 委員】

今まで蓄積された調査の成果があると思います。その成果を出すべきです。古文書についても、市史の史料編が2冊と少ないです。通史編を新たに書いていますが、史料編を重視されるべきだと思います。100年にわたって活かされると思います。寺内町の重要資料は興正寺にあります。寺内町成立に関わる制札は複製を作って展示すべきです。元々住民が持っていたものですが、返してもらうことは難しいと思います。全国的に有名なものなので、複製品をぜひ作ることをおすすめします。

【D 委員】

第4章の既往の把握調査について、問題があることを認めていますが、その問題がどこまで解決すればよいか示されていません。課題としてさらなる調査が必要ということはいいいですが、さらなる調査とはどういう調査でどこまですればいいのか。概ね調査が終了しているところではこういうところまで終了して問題ないなど、問題の所在ははっきりさせた方がいいと思います。P38の表の○△×は、どこまで把握すれば終わりのかをはっきりさせた方がいいと思います。

【事務局】

P38の表は、把握状況が客観的に見て10%でも90%でも△になってしまうのでこういう表現になっています。市史編さん時にきっちり調査されていたらよかったです。寺院調査などはアンケートレベルで終わっています。きっちり把握できているのかは疑問があります。古文書についても市史編さん時に収集されましたが、今でも未知の古文書が旧家から見つかることがあるので、果てはないのかなと思います。考古資料や周知の埋蔵文化財については概ね把握できていると思いますが、△については手を付けだしたところというのが近いかなと思います。どこまでいけば把握したとするかは、

果てはないのかなと思います。

【I 委員】

あまりに大きすぎて、具体的に何を誰がいつまでにどうするのが分かりません。これからなっていく大きな指針だと思います。誰がいつまでに何をするか、それをフォローしていく、その継続だと思います。それが具体的にでてきたらいい計画ができるかなと思います。

【G 委員】

記載事項で疑問があるので、検討してほしいです。

P6 の地域区分について、五軒家がないのは意図があるのだと思います。新家は石川郡と錦織郡にあり、喜志の方は喜志新家とするのが普通だと思いますが、新家だけの表記にしているのは意図があると思います。また、通法寺が抜けています。

P7 の「(2) 地形・地質」の5行目で、「河岸段丘上に立地しており、湧水を得やすい環境」と書かれていますが、清水大師は大体 50cm ぐらいのところから汲みだしているのが湧水と言えますが、それ以外は 5m ほどの浅井戸で湧いているという感覚ではないと思います。湧水という表現は検討してください。

P10 の行政の変遷で、「東條村」の人偏はいらなかったと思います。

P13 の「(5) 土地利用」の7行目に「井路や深溝井路」と書かれていますが、「フコウゾ」と読む場合も確かにありますが、普通は「フコウド」と読むと思うので、これも状況確認してください。

P20 に汽車の写真がありますが、これは明らかに間違っています。「河陽鉄道蒸気機関車」と書かれていますが、これは河陽鉄道の後の河南鉄道の時の写真です。葛原家の当主が撮って市に寄贈されたものの1枚だと思います。河陽鉄道はわずか1年で会社が成り立たなくなって、河南鉄道に変わっていますが、これは河南鉄道の写真です。(7) 現代にも「東條村」の表記があります。

富田林村に発給されている禁制定書は元々村もしくは興正寺に出されたものですが、すべてが本檀にあって、桐の箱に収納されています。複製もないので、1つの村に14の戦国大名あるいはそれに敵対する大名から出された例は少ないと思います。

あわせて杉山家文書ですが、最後の当主の意思で京大にすべて寄贈されており、京大の文学部にあります。行って閲覧することはできますが、コピーも写真撮影もできません。寺内町の重要な絵地図が残っています。享保15年の大火でどこが燃えたかが分かる史料も残っていますが出せません。根幹に関わるようなものがたくさんあります。京大から返してくれというのは難しいのかもしれませんが、少なくとも写真かコピーがほしいです。なんらかの形で解決しないと、寺内町のさらなる研究ができません。ぜひ文化財課でしてほしいです。

【事務局】

地域区分図はあくまで概念図です。文中で新家や甲田と書いたときにどこか分りにくいという文化庁からの指摘があつて、この概念図を載せています。あくまで概念なのでこのあたりだという認識を持っていただけるように作っています。文中で新堂と書いたときに、旧の新堂村か新堂地区か分りにくいので、新堂(新堂)、新堂(中野)という書き方にしようということでこういう図を作りました。新家については、喜志(新家)、川西(新家)で解決できるかと思います。通法寺は、通法寺村が富田林市と羽曳野市、太子町あたりにかかってしまうので、表記が難しいところがあり、喜志の中に入れてみました。湧水については、水を得やすいという意味で書いたつもりですが、誤解を与えかねない表記になっているので、地下水などに改めたいと思います。

「東條村」の「條」については、旧の東條村については人偏がつくようです。富田林市が合併したあとの東条地区は人偏がつかないという使い分けをしています。

「フコウゾ」、「フコウド」は担当の中でも話し合いましたが、どちらの読み方もあるのは確かです。どちらかに統一しないと、ルビが2つつく方がややこしいかと思い、「フコウゾ」にしました。

汽車の写真は明らかに間違いなので修正します。

京大の話は、市町村の文化財課がいても話が前に進みにくいと思うので、大阪府の力も借りながらということもあるかと思います。

【F 委員】

杉山家文書の主要な資料はマイクロフィルムで持たれています。あのマイクロフィルムが複製に耐えられるものだとは思えませんが、市が展示施設など公共目的のために複製を作りたいと言えば、京大は協力するのではないのでしょうか。市史編さんでの撮影は許されたので、公共利用であれば拒否しないと思います。興正寺文書は難しいかもしれません。

【H 委員】

P38 に「歴史的文化的資源の把握調査に関する課題」が書かれています。市内でも把握されている分野に偏りがあることを改めて認識しました。無形文化財、記念物、文化的景観については未調査となっていることが書かれていますが、記念物、文化的景観については自分の専門に関わっているところなので気になっています。P46 の調査に関する措置で、事業 1-3 のお祭りや風習の調査が無形文化財に相当するのかなと思うのですが、記念物や文化的景観についても調査されるのでしょうか。

また、前回の委員会でも市民が主体でしていることを計画に位置づけてほしいと言ったにも関わらず何も変わっていないと思いました。現状だと行政のための計画という印

象があります。

また、前回、第9章の推進体制についてもコメントしましたが、具体的に各事業を今後どう評価するのかを書いた方がいいといった意見が反映されていません。第9章をみると色んな組織が関わっていることは分かるのですが、具体的にどうやって事業を進めていくのかが分かりません。そのあたりをあまり考える必要がないと思っているのか考えを聞きたいです。

【事務局】

記念物等の調査については記入していませんが、今後どこまでできるかを考えて入れていきたいと思います。

住民主体については反映できていない部分があるので、住民とともに実施できていく体制を考えていきたいです。

進行管理については方針が立てられていない状況です。行政の計画では KPI 指標を使うことが多いですが、文化財については数値評価があわないかなと考えています。明文化していませんが何らかの形で評価はいると思っているので、要検討だと思っています。

【H 委員】

必ずしも数値目標を立てて達成していくのが常にいいとは思っていません。計画書なので、基本的な考え方だけではなく、具体的にどうやって進めていくのかという視点が必要だと思います。どのように評価するかは市の検討によると思いますが、視点としては持っていただきたいと思います。

記念物や文化的景観の調査は、他の自治体でも十分にできていない分野だと思います。ただ、富田林市は他の自治体と比べても記念物にあまり力を入れていないのかなという印象があります。せっかく地域計画という機会なので、あまり光が当たっていないことにも光を当ててほしいと思います。

【事務局】

P46 の事業 1-2 で「市内にある歴史的文化的文化資源の把握調査を実施する」の歴史的文化的文化資源の中には記念物も入っています。把握調査をすることについてはここで触れているという認識です。ただ、「特に美術工芸品、無形の民俗文化財」と具体的に書いているので、記念物をどうするかはこれから考えていきます。

【J 委員】

P51 の発信に関する措置で、中期のところは随時実施というのがいくつかあり、これが前期と後期にはないのですが、どうみたらいいのでしょうか。例えば、事業4-10の農業

祭は毎年されていますが、前期も後期も随時実施というのが入っていません。

【事務局】

全体にかかる注意書きのつもりで書いたのですが、中期の枠に収まってしまったので、表記を改めたいと思います。

【G 委員】

P31 の一番下で、「条里」の「里」が理科の「理」になっているので「里」に訂正してください。

【D 委員】

地域計画の冊子はよくできていると思います。先ほどから指摘がありますが、個別の間違いがあつたとしても、文化庁の指示通りの本になっているなら問題ないと思います。課題として挙げられたものがどこにあつたのかももう一度精査して、より完璧なものにしてほしいと思います。文化庁が意図していることはよく分かりません。文化庁が意図しているものを作らないと認められないだろうと思います。文化庁が目指しているものに合致しているものを作るにはどうしたらいいのか。数少ない委員会の中で検討しないといけないので、どこが問題なのかを出すのがいいと思います。

【A 委員】

文化庁の考え方は一律的で、富田林市であろうが他市であろうが皆同じ線引きをされるので、そこにいかに市の特徴を入れるかは大変だと思いますが、特徴ある地域計画を作っていただきたいと思いますし、私達も協力したいと思います。委員の皆さんからの意見や指摘に答えてもらいましたが、それはできた時に市民から出てくる疑問でもあると思うので、うまく文章に付け加えてほしいと思います。

【G 委員】

P54 下の歴史文化の特徴と関連文化財群の関係が書かれた3つのカラーのところですが、よくできています。富田林市の特徴を把握されて、富田林市に関連される方が書いたということがすごく伝わってきます。これが市の特徴ですから、この観点で地域計画を進められたら、先ほどの文化庁の指針に則ったうえで富田林の特徴を出すという意味ですごくいい記載だと思います。

【E 委員】

計画を作成して実際にアクションを起こしていくと思いますが、地域計画ということで地域を意識されていくと思います。計画書の中に地域と人材のマッチングのようなことが、

P52 に書いていたと思います。地域を意識するタームになっていると思いますので、そのあたりも考えながら作成するのが重要だと思います。前回でも言いましたが、計画を作りながらアクションのことを考える必要があると思います。アクションに繋がる準備が思うので、そのあたり協力できることがあれば言ってほしいです。

【H 委員】

記念物の調査について、昨年、社寺林の調査を私の大学の学生としまして、12 月頃に論文を出せる見込みです。富田林市内の社寺林についても情報があるので、情報提供したいと思います。文化財になっていないが貴重なものがあるという評価ができたので、またお伝えできるようにしたいです。

◇今後の予定について

・事務局より資料3を用いて今後の予定について説明

以上